

(仮称) 未来・図書館管理運営方針策定に関する

意見交換会について

意見交換会の名称	(仮称)未来・図書館管理運営方針策定に関する意見交換会	
開催日時	令和7年3月 15 日(土)午前 10 時から 11 時 30 分まで	
開催場所	中央図書館3階視聴覚ホール	
参加者数	6人	
担当課	中央図書館	
結果公開日	令和7年3月 28 日(金)	
会議の経過	1 開会 2 部長挨拶 3 資料の説明 4 意見交換 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	ドームシアターの利用について、多目的ホールとしての機能が説明から抜けているように感じる。市民の利用方法について明確にしてほしい。	多目的ホールの機能がなくなったわけではなく、多目的ホールとして利用できます。説明の中で分かりやすくお伝えできるよう、工夫します。
2	資料2のフロア図の番号と機能の番号が一致していないように思えるが、フロア図に全て記載されているのか。	機能の全ての番号をフロア図に記載しているわけではありませんが、フロア図の番号と機能の番号は対応しています。
3	図書館の管理運営について、当面は市が直営するとされているが、図書館協議会の資料では5年とあった。しかし5年に限らないで実績を見て指定管理者制度を導入する可能性もあるとのこと。図書館協議会でも指定管理者制度への疑問や問題点が指摘されていた。市が責任をも	当面の間は、業務委託を活用しながら市が運営していきます。図書館協議会では、その期間として5年という数字を出しましたが、図書館協議会での意見も踏まえて、当面の間としました。市民サービスの質を考慮しながら、指定管理者制度の導入の時期を検討していきます。また、

	って直営を続けてほしい。	指定管理者制度の導入が最適かどうかを、供用開始後の運営実績をもとに判断していく方針です。
4	図書館や未来館のスタッフの人数は十分なのか。特に多くの行事を実施する中で、働き方に配慮が必要ではないか。	当面の間は、業務委託を活用しながら市が運営していきます。令和7年度には新館での業務委託をどのように進めていくのか、スタッフの人数も含めて検討する予定です。働きやすい環境を整え、サービス向上につなげられるよう検討を進めます。
5	開館時間が8時 30 分で、利用時間が9時からとなっているが、これはどういう違いなのか。	月曜日から土曜日までは、庁舎利用者がいられるため開館時間は、8時 30 分からとしています。2階以上の未来・図書館サービスは9時から提供するという事です。
6	指定管理者制度導入に関する懸念として、営利的な運営になることへの不安がある。公共図書館として守るべき価値を維持してほしい。	公立図書館として、営利目的に偏ることなく、市民にとって有益な運営を維持することを重視しています。指定管理者制度を導入する場合も、その方針を踏まえ、検討を進めます。
7	図書館及び子ども科学館のスタッフの総数と、その中で会計年度任用職員の割合を知りたい。	子ども科学館の職員数は2人で、その他、会計年度任用職員が 12 人となっています。 図書館の職員数は 14 人で、その他、会計年度任用職員が 35 人(中央図書館 6 人、公民館図書室 29 人)となっています。図書館では、他に委託事業者の職員が 53 人程度、一日に従事している事業者の職員については、平均すると30人前後となります。
8	説明を聞いて、ますます楽しみになった。ワクワクするような場になることを期待している。ただ、指定管理になると営利的な運営が目立つことがあり、公立図書館として守るべき部分はしっかり維持してほしい。また、働く人にとっても良い環境であれば、利用者にとっても楽しい場になると思う。さまざまな図書館の良い点を取り入	指定管理者制度に関して御懸念の点について、貴重な御意見として受け止めております。公立図書館としての役割や守るべき価値は大切にしつつ、利用者の皆様にとって魅力的な場となるよう、進めてまいります。

	れ、魅力的な未来の図書館をつくってほしい。今後の展開にも興味があり、期待している。	
9	複合施設の建設が進み、着実に形になってきた。図書館と未来館を組み合わせるのは全国的にも珍しく、市役所や国・県の施設も含む高度な複合施設となる。ただ複合化すればいいというものではなく、住民サービスの向上が重要ではないか。また、働く人の環境整備も必要だと思うが、計画が進むにつれて責任の所在が曖昧になることが心配だ。住民サービス向上のために、人員配置なども含め、最終的には公共として責任を持つ形で進めてほしい。	今回の複合化は、単に施設を集約するのではなく、連携による相乗効果を生み出し、市民の皆様がより多くのサービスを受けられるよう複合化するものです。例えば、市役所に来た方が図書館に立ち寄り、未来館の展示を通じて学びを深めるなど、新たな市民の動線が生まれることを期待しています。 また、国や県と連携し、行政手続を1か所で済ませられる仕組みを整えることで、市民の皆様の負担軽減を図ります。 責任の所在についての御懸念についても、しっかりと受け止めています。施設の整備だけでなく、管理運営においても、住民サービスの向上と公共の責任を果たすことが重要だと考えています。そのため、管理運営方針についても、市民の皆様の声を反映しながら、より良い運営体制を築いて行きます。